

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年5月14日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜市立学校における自家用電気工作物の保安管理業務

2 履行（納品）場所

青葉区市ヶ尾町1632-1 横浜市立市ヶ尾小学校ほか 別紙のとおり

3 契約日

令和6年4月1日

4 履行日又は履行期間

緊急指示を承諾してから令和7年3月31日まで

5 契約金額

3,950,100円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

鈴鹿電気コンサルタント株式会社 代表取締役 三輪 正敏  
三重県鈴鹿市高岡町 654-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該業務について競争入札を実施しましたが、落札業者がいないため不調となりました。電気の使用は学校運営に必要不可欠であるため、緊急に契約を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

換算係数に余力があり、当該業務について対応可能な業者を選定しました。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課